

第31回 教育研究評議会議事要録

日 時 平成18年11月13日(月) 14時00分開会～16時10分閉会

場 所 医学部本部5階大会議室

欠席者 加藤評議員, 横田評議員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、第30回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議題1. 教育職員の任期に関する規程の一部改正について

議長から、本件は、総合企画室に配置する専任教育職員の職について、任期制を導入することとし、それに伴う教育職員の任期に関する規程の所要の改正を行うものであり、9月25日開催の総合企画室会議で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、定年制職員の定年と任期制職員の任期の関係について、改めて整理することとした。

議題2. 国立大学法人島根大学利益相反マネジメントポリシー(案)について

議題3. 島根大学利益相反マネジメント規則(案)について

議長から、本件は、利益相反や責務相反の問題について、本学及び本学の職員等が公正かつ効率的な実務を行う際にとらなければならない姿勢等について利益相反マネジメントポリシーを定め、また、ポリシーに基づき、利益相反を適切に管理するため審議する機関、専門的な実務組織等について規定した利益相反マネジメント規則を制定するものであり、10月16日開催の部局連絡協議会においてポリシー(案)及び規則骨子(案)について承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

なお、今後、参考事例を蓄積のうえ、情報提供を行うことが確認された。

議題4. 島根大学情報セキュリティ対策基準(案)について

議長から、本件は、10月16日開催の教育研究評議会において、原案について審議のうえ、各学部を持ち帰り、意見を踏まえて整理したものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて高安副学長から説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題5. 平成19年度学年暦(案)及び平成20年度入学式日(案)について

議長から、本件は、松江キャンパス用の平成19年度学年暦及び平成20年度入学式日について審議願うものであり、11月9日開催の教育開発センター運営委員会において審議・承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて坂本副学長から概要説明があり、審議の結果、開学記念日における授業の取扱い及び補講実施に関する留意事項の記載方法を整理し、出雲キャンパス分を含めた全学の学年暦の取り扱いについて、次回の評議会でも改めて審議することとした。

議題6. 教員の休職の延長について

議長から、本件は、3月14日開催の教育研究評議会において休職の承認を受け、5月15日、7月10日及び9月11日開催の教育研究評議会において休職の延長の承認を受けた法務研究科の教育職員の休職について、法務研究科長から再度、休職期間を延長したい旨の申し出があり、これについて審議いただくものである旨が述べられた。

続いて三宅法務研究科長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

報告事項1. 教員の採用等について

学長から、法文学部から提出された採用に係る人事案件について、11月8日の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用を決定した旨の報告があった。

報告事項2. 法科大学院に係る認証評価機関及び認証評価受審時期について

学長から、学校教育法第69条の3第3項による法科大学院に係る認証評価の受審について、財団法人日弁連法務研究財団によって行うこと、時期については平成20年度後期とする旨の報告があった。

報告事項3. 平成17年度業務実績に関する評価結果への対応について

山本副学長から、国立大学法人評価委員会から通知のあった、本学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する今後の対応について報告があった。

関連して大学院教育のあり方等に関して、意見交換が行われた。

報告事項4. その他

高安副学長から、「クリエイトしまね」の開催について案内があった。